

よしもと和広の

町議会報告

2019年10月



日本共産党上富田町委員会

吉本和広 ☎ 08053301493

道の駅『くちくまの』に 地元産品が置かれなくなった問題



私は先の6月議会で『道の駅くちくまの』へ地元産品を納品していた上富田町の農家や加工業者の方々が、道の駅の指定管理者である上富田商工会が委託した業者から不当な扱いを受けたことにより納品をやめざるを得なくなり、上富田の道の駅でありながら町内の商品がほとんど置かれなくなってしまった問題を取り上げました。

道の駅の運営について、国からの通知には「指定管理を受けた団体(この場合は上富田商工会)は、主要な業務を別の団体に委託してはならない」と記されています。管理者が主要な業務を他に委託してしまうと、設置主体者である上富田町の意図や判断が委託業者まで及ばなくなり、設置者としての責任が果たせなくなってしまうからです。道の駅は「地域の産業の振興」を大きな目的の一つとするものですが、このような真逆の事態になってしまったのは、町が国の通知を守らず、町が指定管理者にした商工会が自らの業務を業者に委託するように町が促めたからです。つまり、町が違反行為をおこなったからです。

6月議会で、町は出品をあきらめざるを得なくなった方々の声を聞き、業務委託の実態を確認し、弁護士の見解を聞くことと答弁しています。今回はその点を確認し、国の指定管理者制度に沿った改善をするよう提案しました。

よしもと 道の駅への納品をやめざるを得なくなった方々から聞き取った内容をお話してください。

答弁 議員指摘の通り、3人の方が「この商品は持つてくるな」「値段を上げる」「出店を撤退せよ」と言われています。一つの商品の不手際を理由に「すべての商品を持って帰れ」と言われたなどの事実がありました。不適切な事案です。

よしもと 県内の29市町村に問い合わせました。国の通知を守り、指定管理者が自身で主要業務を直接行っているとのこと。ある自治体の方は『指定管理者を選定する際には審査を行っている。指定管理者が自ら業務を行わず他に委託してしまったら何のために審査したのかわからない』と話されていました。委託の実態の調査結果と弁護士の見解はどうでしたか。

答弁 委託の現状を改善するよう協議をしています。

弁護士は、「清掃や警備といったルーティン(決まりきった仕事)の様なものは委託しても良いが、そうでないものは委託するものには当たらない」との見解でした。

来年の3月31日までの対応として指定管理者である商工会の職員を配置して経理も行い改善します。その後の対応は議会と相談します。

よしもと 上富田町の指定管理者制度には選定委員会がもうけられていません。指定管理者を公募しない場合、「その団体と町長との協議で決める」とあります。このやり方では談合が起る可能性があります。